

法 学 第 283 号
平成 29 年 6 月 30 日

各私立専修学校設置者 }
各私立専修学校長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

公認心理師カリキュラム等説明会について（依頼）

去る平成 27 年 9 月、「公認心理師」という心理に関する国家資格を定める公認心理師法が成立しました。この「公認心理師」の受験資格の要件の一部には、大学・大学院において公認心理師となるために必要な科目を履修する、というものが 있습니다。厚生労働省では、同法の円滑な施行のため、平成 28 年 9 月から有識者を構成員とした「公認心理師カリキュラム等検討会」を開催し、平成 29 年 5 月 31 日に報告書を取りまとめました。

この報告書を参考に、省令等が定められていく予定となっておりますが、報告書において、「専修学校の専門課程（修業年限 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するもの(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号)」を上記大学に準ずるものとする、となっております。

そのような折、省令等の制定に先立って、別紙のとおり、大学・専修学校関係者等を対象とした公認心理師カリキュラム等説明会の開催案内がありましたのでお知らせします。説明会に御参加を希望される場合は、下記の厚生労働省のホームページを確認のうえ、直接、参加申込手続きを行っていただきますようお願いします。

記

【開催案内】

厚生労働省ホームページ（公認心理師カリキュラム等説明会の開催について）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169114.html>

【公認心理師法の概要】

公認心理師カリキュラム等検討会報告書

厚生労働省ホームページ（公認心理師カリキュラム等検討会報告書）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000167172.html>

〔担当〕 私学振興担当 中尾 TEL : 019-629-5042 FAX : 019-629-5049 E-mail : AH0007@pref.iwate.jp
